

中野本郷小学校改築推進委員会 要 点 記 録

第 6 回

開 催 日 時	令和4年8月30日(火) 午前10時～11時	
開 催 場 所	中野本郷小学校 会議室	
出席者	委 員	関正行、馬場光男、杉下文昭、齋藤明美、高野允雄、 氣賀澤晃菜、岡本理恵子、佐藤三千子、那須京子、 山崎由紀子、久保真由美、福山広伸、井上江見子、濱口求、 藤永益次 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設課
会 議 次 第	<p>【開会】</p> <p>1 委員の変更について</p> <p>2 副委員長について</p> <p>【議事】</p> <p>1 中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画</p> <p>2 その他</p>	

第5回 中野本郷小学校改築推進委員会 会 議 要 旨

1 開会

委員長

定刻となったため、これより第6回推進委員会を開会する。今年度の開催は12月頃としていたが、委員18名中6名に変更があったため、委員の紹介と、これまでに事務局から説明を受けている中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画について、新たな委員との情報共有のため、推進委員会を開催することになった。

なお、本日、傍聴者はいない。

1 (1) 委員の変更について

(1) 委嘱状交付（濱口課長より新委員へ委嘱状交付）

(2) 委員紹介（自己紹介）

- ・本町通六丁目町会 勝 泰之委員
- ・中野本郷小学校PTA 氣賀澤 晃菜委員

- 中野本郷小学校PTA 岡本 理恵子委員
- 中野本郷小学校校長 福山 広伸委員
- 中野本郷小学校副校長 井上 江見子委員
- 子ども教育施設課長 藤永 益次委員

1 (2) 副委員長について

委員長

この委員会は、互選により副委員長2名で進行してきたが、PTAの改選に伴い、藤原副委員長が改築推進委員を辞職された。そこで、皆さんにお諮りする。副委員長の人数に定めはないため、1名で良いか、2名を維持していくのであれば、新たにどなたかのご推薦をいただきたいと思うが、いかがか。

— 推薦の声なし —

委員長

それでは、副委員長は1名ということで、引き続き佐藤委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

2 議事

議事 (1) 中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画について

委員長

それでは、議事に入る。「中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画」について、子ども教育施設課長の説明を求めらる。

子ども教育施設課長

基本構想・基本計画については、前回の第5回推進委員会において、既にご説明しているところだが、前回ご説明した内容から一部変更があるため、主な部分等について説明する。

1 ページ上段「1 中野本郷小学校新校舎等の整備について」の「(1)新校舎等の整備スケジュール」をご覧ください。中野本郷小は「中野区立小中学校施設整備計画(改訂版)」に基づき、校舎の建替えを行うものである。新校舎は、現在の中野本郷小の敷地に建築するため、工事期間中は中野第一小学校跡施設(旧向台小学校。以下、「中野第一小跡施設」という。)を仮校舎として使用する。新校舎の新築工事は2年半の期間を想定している。整備スケジュールは、下図のとおり、令和3年度に基本構想・基本計画の見直し、令和4～5年度に基本設計・実施設計、令和6～7年度に校舎新築工事、令和8年度に供用開始予定である。

児童は、令和5年度までは現校舎に通学し、令和6～8年は代替校舎である中野第一小跡施設に通学する。新校舎移転後は、現校舎の位置に通学する。中野本郷小の通学区域と中野第一小跡施設の位置関係は下図のとおりである。

2 ページの「(2) 想定される学級数の推計と普通教室数」については、令和9年度までの推計である。表の最下段の合計のとおり、令和4～9年度にかけて児童数は若干の増加が見込まれるが、全学年の学級数は現在と変わりなく、毎年12学級で推移する見込みである。補足だが、学級編成基準の改正により、従前は40人学級とされていたところ、令和3～7年度までに段階的に35人学級にすることとされた。これにより、令和7年度には全学年が35人学級になる予定である。

現在、中野本郷小は、35～40人学級となっているが、全学年の合計が12学級で推移することには変わりないと推計している。

中野本郷小学校校舎整備基本構想・基本計画をまとめるにあたっては、5ページ「3 新校舎整備の基本的な考え方」の「(1) 新校舎等の整備にあたっての基本計画等」のとおり、中野区の計画や文科省の基準報告を考へるの基にしている。前回ご説明した内容からの変更点は、「中野区の計画等」のうち、「中野区教育ビジョン（第3次）」及び文科省の報告について記述を追加した。

これらの計画等を受け、「(2) 中野本郷小学校新校舎の整備コンセプト」では、「子どもたちがのびのび、気持ちよく過ごせる学校として整備」「自然教材園（グリーンガーデン）を活かした、みどり豊かな学校として整備」「地域の活動拠点となる、親しみの持てる学校として整備」の三つを掲げている。

6ページ「(3) 新校舎等の整備にあたっての基本方針」には「中野区教育ビジョン（第3次）」の記述を追加し、①から⑤には、その具体的な整備の基本方針を示している。この①から⑤をより具体的に記述した内容が「(4) 新校舎等の整備にあたっての具体的事項」である。このうち、「④快適で安全かつ安心な施設環境の確保」の上から四つ目の一文について、地域開放型学校図書館の記述を削除した。本校を含め、今後整備する小学校に地域開放型学校図書館を併設して整備していくかどうか、区で検討中のためである。

また、8ページの「4 全体施設計画」の「(1) 施設規模の整理」のうち、表の最下段に「地域開放型学校図書館」と記述していたが、これを「多目的室（開放）」に変更した。あわせて、地域開放型学校図書館に含めて記載していた学校図書館・図書室について、特別教室等の欄へわけて記載した。

9ページ、「(2) 各種計画」の「①配置計画」のうち、上から四つ目の一文について、「地域開放型学校図書館」の文言を「地域開放を想定した諸室（多目的室（開放）等）」に変更した。10ページ、⑤環境計画のところ「SDGs」の文言を追加した。

10ページの「⑥自然教材園（グリーンガーデン）の整備計画」については、「既存の自然教材園（グリーンガーデン）を最大限活かした計画とする。」とあるように、一から作り直すことはせず、貴重な動植物がある既存の環境を生かした形で整備する。具体的な整備内容は、今年度から委託する設計作業の中で定まっていくところであるが、樹木については、なるべく残す方向で考えている。ただし、一般的なこととして、表面上健康そうに見える樹木であっても、内部の傷みが激しく、倒木の恐れがあるものも少なくない。児童・教職員の安全上のため、伐採せざるを得ない場合があることをご承知おきいただきたい。また、万年堀に近い樹木等、工事に支障がある樹木は伐採することになるため、今後、専門業者による樹木診断の実施を考えている。樹木以外の動植物については、専門業者による生物多様性の調査の実施を検討している。グリーンガーデン内の用具入れ、流し台は老朽化のため、解体して、より使い勝手の良いものに整備する。新校舎では上履きを用いない一足制を採用する予定のため、靴についた土などを校舎に持ち込まないよう、例えばウッドチップ製の歩行通路を一部に整備するという方法も考えている。

11ページの「(3) 基本配置」については、表の最下段に「地域開放型学校図書館」と記載していたが、「地域開放を想定した諸室」に変更した。

12～14ページは平面図であるが、このうち、12ページの平面図において、左上の赤色部分の「地域開放型学校図書館」を「多目的室」に名称を変更した。

15ページの「(4) 外構計画」の左上の「公共施設のエントランス整備」について、「地域開放型学校図書館」の文言を「地域開放を想定した諸室（多目的室（開放）等）」に変更した。資料の中央の外構計画の図では、網掛け部分が新校舎、赤い点線は既存校舎を表している。

16ページ、「(2) 平面・断面計画」の上から8番目の「校庭の整備にあたって～」の一文について、「環境配慮等も踏まえ」という文言を追記した。同じく上から10番目の「地域開放を想定した諸室として～」の一文について、「地域開放型学校図書館」の文言を「地域開放型の学校図書館または多目的室」と変更した。

17 ページの一番上のグリーンガーデンについては、親しみやすいようなグリーンガーデンの利用方法や学級菜園・飼育小屋等の配置、池の運用等については引き続き検討する旨追記した。17 ページの「(4) 設備計画」の上から8 番目についても、「地域開放型学校図書館」の文言を「地域開放を想定した諸室」に変更した。

また、「(5) 環境計画」について、太陽光発電装置の設置や木材の積極的利用、またSDGs の推進についての記述を追加した。

委員長

今の説明について、何か質問はあるか。

委員

地域開放型学校図書館を併設するかは検討し、その部屋を多目的室とするという話があった。現在、近隣のみなみの小と中野第一小には地域開放型学校図書館があるが、利用者がそんなにいない等の理由で中野本郷小については考え直すということか。それとも、これから新校舎整備を予定している学校について考え直すということか。

学校再編・地域連携担当課長

地域開放型学校図書館については、中野第一小、みなみの小、美鳩小の区内3か所に整備している。利用としては、乳幼児を連れた保護者や小学生などを中心とした一定の利用があるが、施設としては、小規模なため、滞在をしていろいろ調べる、多くの方が利用する、という点で、蔵書数やスペースなどに課題があると感じている。また、中野区には地域図書館があるが、建物もかなり古くなってきているため、それらと合わせて区内の図書施設、図書館などをどう整備していくかについて検討会を立ち上げたところである。住民の方々が利用するのに望ましい施設をどう配置するかについて協議を始めたところである。

委員長

ほかに意見はあるか。

委員

10 ページの「⑤環境計画に関して」で、太陽光を使うなどSDGs の推進で引き続き検討と書いてあるが、本当に検討してほしい。SDGs という言葉は少し浸透したが、まだ足りないという思いがあり、学校でも家庭でも子どもに教育し、子ども自身も考えて、SDGs を実践している新しい小学校になるぐらい検討してほしい。

事務局

委員のご意見のとおり、今、小学校だけでなく区全体でSDGs の取組を進めているので、検討していく。また、反映した部分があれば基本設計の案の段階で説明させていただく。

委員

先ほどの多目的室については、広さ 100 平米になっているが、一般や地域住民にもにも開放されるイメージか。

学校再編・地域連携担当課長

この部屋の利用方法等については、もう少し結論はお待ちいただくことになる。ただ、外から出入りができるような設計にはなっていることから、開放利用の選択肢もあるとは思いますが、学校の中にあるため、そういったところの協議や調整も必要になるかと思う。

委員

当然、多目的室から学校の図書館には行けないということで理解して良いか。つながっているが直接入れない、セキュリティをもって担保できているということか。

学校再編・地域連携担当課長

建物としてはつながっているが、仕切りの壁やドアの出入りなどにより、学校部分に容易に入ることができないつくりとしている。

委員

スクールバスの件でお聞きしたい。私の子どもは新渡戸文化小の辺りから通学しており、代替校舎まで歩いて行くには1.9キロを超える。私の周りにも数件通わせている家庭があり、令和5年度入学する私の子どももそうだが、下の子や第一子を持つ方が結構いるので、いつぐらいまでにスクールバスが出るか出ないかが決まるのか。越境を考える家庭もある。詳しく知りたいが毎年検討中という回答でどうしていいかわからない。

学校再編・地域連携担当課長

推進委員会の中でも、常々、スクールバス導入のご意見、ご要望をいただいているため、さまざま調査や確認をしている。スクールバスを出すとなると、子どもたちの乗降場所を確保しなくてはならないため、そういった場所がとれるかどうか、毎朝のことになるので近隣からの了解をもらえるか、運行ルートはどうするか。また、遅れてしまった子の対応はどうするのか、乗車するのは希望者のみか、学年か、エリアか、そういった細かい課題があるので、いろいろな要素を見極めながら可能性を探っている状況である。

本町六丁目あたりにお住まいの方からすると通学エリアが相当広がって遠くなるため、何かしらの対応ということを課題として受け止めており、もう少しお時間をいただきたい。まだ、いつまでに回答すると明確に申し上げられないが、代替校舎移転が令和6年度になるので、今年度中か、遅くとも令和5年度の早々には、結論を出さなければいけないと思っている。

委員

非常に想定しにくいとは思いますが、スクールバス1台なのか2台なのか。大きさによって違ってくると思うが、今のところ、対象は何人ぐらいの考えなのか。

学校再編・地域連携担当課長

今、仮に考えたとして、中野本郷小通学区域内にお住まいの方で一定数想定しているのは、大きいスクールバス2台分ぐらいではないかと思う。ただ、全てのお子さんに乗せるのか、地域的なところで絞るのか、学年で低学年中心にするのか、希望者を優先とするのか、いろいろ判断が必要となるため、希望調査等が必要になると思っている。

委員

自分の子どもを通わせることになった場合、子どもが二人とも低学年のため、スクールバスが出ないとなると歩かせて行くには無理がある。私も働きに出ているので送り迎えはできない。スクールバスが出ないならば、最悪の場合は転校ぐらいしかないのではないかと知っている。猛暑日35度超えたりすると体感温度がコンクリート熱からの照り返しで50度、60度にもなることを歩かせていくには限界があるのではないかと知っている。早急に知りたいというか、4年度入学の下の子もちょっと迷っており、最悪の場合、二人とも別々の学校でということにもなるか。近所の方とも、来年度の入学を迷われている家庭が多いため、検討、検討と言うよりも、前向きに、もう少し明確な答えが知りたいというのが本町六丁目あたりの思いだ。

学校再編・地域連携担当課長

通学についてはさまざま課題があるということは承知しており、立場上前向きということでの回答が難しいところではあるが、お声はいただいているので、しっかりと検証して、なるべく早く回答したい。

委員

その結論が出た段階で、どのような形で発表していただけるのか。

学校再編・地域連携担当課長

推進委員会の場でお伝えするほか、学校とも調整し、保護者の方々にもお伝えするつもりである。

委員

3月の説明会に出席した際に、幼稚園のお子さんをお持ちの保護者の方とも個人的に話をしたが、これから小学校に入られる保護者の方たちは、スクールバスが出るか出ないかというのは、

すごく切実な問題だと感じた。そのため、幼稚園・保育園に通っている方たちにも広く周知していただきたい。

学校再編・地域連携担当課長

幼稚園・保育園に通っている方への周知については、年長に限らず、その下のお子さんも含めて、十分配慮していきたい。

委員

基本構想・基本計画の1ページにある中野本郷小学校の通学区域と中野第一小跡施設位置関係の図を見ると、本町六丁目から中野本郷小までの距離と、通学区域の東側の人たちが旧向台へ行く距離は同じである。そのため、通学区域の西側の人たちをどうするかについては結局考えなければいけない。

委員

保護者が一番困るのは、「検討しました。しかし駄目でした。」という回答である。学校へ通わせたいが、途中で転校もできないという話になると、ますますどうしようもなくなってしまっているので、ぜひ検討いただきたい。

委員

同じような意見だが、詳細まで決めなくとも、希望者はだいたい乗れるようにすると決めてから、スクールバスの停留所や便数等の細かいことは交渉すると言ってもらわないと困る。特に中野は子育て先進区を謳っているため、これができなくてどうするのか。中野本郷小がスクールバスを出したから他校も全部スクールバスを出さなければいけないというわけではなく、それは個々の事情に合わせれば良い。

委員

私は子どもがいないからそこまで考えていなかったが、スクールバスを出せない一番大きな理由は何か。

学校再編・地域連携担当課長

いろいろ調べている中で、一番難しいと考えているのは、スクールバスの乗降場所をどこに設けるかということである。警察などいろいろなところにもあたっているが、いわゆる普通の公共交通機関のようなスクールバスの停留所がつかれるわけではないため、乗降場所で子どもの安全がきちんと担保できるかということも見極めなければならない。小型のスクールバスでは児童を乗せきれないため大きいスクールバスを運行させるとなると、狭い道では乗降場所が限定されてしまうなど、その辺の調整を見極めるため、いろいろ調べている。

委員

前向きな形で検討しているかと思うが、仮に、検討したけどスクールバスの運行は難しいとなった場合、保護者としては、もしかしたら受験を考えなければいけないとか、越境通学するにはいろいろな書類を出さなければいけないとか、いろいろ考えなければいけないため、早めに言っていただかないと身動きがとれない。来年度の入学をどうするかと迷われている方も結構多いと思うので、年内には考えてもらわないと、4月の入学への影響が本当に大きい。先ほど発言があったように、区報に載せるとか、町会で貼ってもらう、もしくは、対象の方に郵送でも良いため、保育園や幼稚園に通園させている保護者の皆さんへの周知を、早めにやっていただけたらと思う。

委員長

ほかにいかがか。

委員

スクールバスの件は、いろいろ課題があってこれからという説明には十分理解できたが、それに伴って保護者の方の選択肢はおそらく広がると思う。現行の進学・就学の学事関係のルールでは、スクールバスが運行しないなら指定校変更を考えると行った時に、この地域の人たちは指定校変更できないよみたいな話になっても、それは何とかしてよと、になってしまう。その学区の振り分け的なものもセットで考えておいていただきたい。

今、私の知っている限りでは、本町六丁目あたりは桃花小が近い。現実的には桃花小は児童数が満杯に近く、校舎もこれから何とかしようかという状況のため、行先がないとなると次の案を考えなければならない。これまでの指定校変更のルールを楯にして何も動けなくなってしまうと困るため、時限的なもので構わないから、今回の中野本郷小のこの件に関してはこういうのを認める、これはさすがに認めない、ということも検討しておいてほしい。

例えば、明和中の統合にあたって、当初、学校が一旦お引越すから、この地域の子は緑野中ですよと言われていた地域があった。しかし、区立小中学校の施設整備方法の変更により明和中の開校が遅れ、指定校変更の特例が延長となったため、次の年の子が旧第四中にも通っても良いと、柔軟に対応してくれた。そうしたことも検討しておかないと、保護者の選択肢がどんどん狭まって身動きがとれなくなる可能性もあるため、関係所管に話を通してもらい、スクールバスとセットで回答いただければと思う。中野第一小跡施設まで通うのは諦めて別の学校に通いたいという考えを持たれている方、結構多いと思うので、その方たちがどういう選択がとれるか、そこだけお願いします。

学校再編・地域連携担当課長

そうした調整もあわせて見極めていきたいと思うが、皆様のご要望としては、まずはスクールバスが運行するかどうかということだと思うので、本日いただいた意見を持ち帰り、なるべく早く考えを決定していきたい。

委員

入学する学校を決めるにも期限があり、保護者なり本人なりが決断をしなければいけない。

まず基本的に、区として中野本郷小をどうしたいのか。せっかく改築するわけだから、ある程度、通う人数がいないと成り立たない。改築工事期間中は不便をかけるが、その代わりにこういうサービスを考えているから中野本郷小に通い続けてほしい、ということを示せば、区として考えているのだと、この地域にいっぱいいる乳幼児を持つ保護者も安心すると思う。

町会としても若い方に住んでもらいたいが、学校や教育関係は重要だと思うため、不安を持っているとほかに行ってしまふ。そのため、区としてビジョンをしっかりといただき、中野本郷小に通うメリットを打ち出してほしい。

学校再編・地域連携担当課長

中野本郷小学校は伝統ある学校で、区としても、この地域で子育てしていただきたいと思っている。

委員

前回は聞いているが、屋上プールのことを今回もお聞きしたい。基本構想・基本計画の16ページ「(2) 平面・断面計画に関して」について、「屋上プールの整備にあたっては、周囲からの視線対策や直射日光を避けるための工夫を検討する。」とあるが、前回、プールには屋根をつくれませんが、周りには日差しを避けるようなものをつくる等、別の検討をすると聞いているが、どうなったか。今年度、上の子が1年生で中野本郷小に通っているが、猛暑により授業や夏休みのプールが中止になることが結構あり、結局、何回できたのだろうかというところがある。プールをつくったとして、仮に周りだけひさしをつけても、30度を超える中でプールが実際できるのか、つくったとしても運用されなければどうなのかと思う。つくったからいいではなく、つくった上できちんと子どもたちが入れるように検討しているのか、お聞きしたい。

事務局

プールについては、前回から申し上げているとおり、屋根という形ではなく、ひさしをつけるという考え方で整備をしようとして検討している。具体的なところは、先ほどのスケジュールにもあるが、今年度から設計の委託を始めるという段階であり、この設計の中で詳しく決まってくる。例えば、4ページ「(2) 建築条件等」にもあるとおり、例えば、高さ制限とか、日影制限など、法令上の規制をもう一度精査した上で、ひさしの位置を確定していくことになる。

委員

屋根ではなく、ひさしというのは決定事項なのか。維持費とか諸々かかると思うが、室内プールにした方が安全に入れるのではないかと思うが、ひさしにするということか。

事務局

プールのことだけを考えるかどうかというところにもかかってくる。15ページの図では、赤い点線は既存の校舎、グレーの網掛けで新校舎を示しているが、かなり校舎の大きさが異なることが分かるかと思う。キッズプラザや外部施設も入ってくるため、どうしても現校舎よりも大きくせざるを得ない。また、文部科学省の基準が変わったことにより、普通教室の大きさが8m×9mの72㎡程度の大きさになり、今の教室よりも少し大きくなる。すると、どうしても校舎の大きさが必要になってくる。また、4ページの表の「最高限度高さ」とおり、建物の高さを15m以下にする必要があり、その中でプールに屋根までつけると、おそらく高さ制限に引っかかってしまうことが想定される。そのため、ひさしをつけることによって、児童の熱中症対策を考えていこうということである。

これまで小学校4校、中学校1校の新校舎をつくってきたが、ひさしのつけ方についても、かなり課題が整理できているため、そうしたことも反映させていきたい。

委員

プールの囲いの件について、中野第一小は新校舎完成当初、囲いがなかった。近隣の人からは、児童から家が見えてしまうため目隠しをしてほしい、との声があり、反対に、新校舎供用開始前の施設案内において、ここから先は近隣の方の家が見えてしまうため行かないでと言われた。近隣の方たちから苦情が来てから設置するとなると、工事が大変になるため、最初から対応をしていただきたい。また、中野第一小の暑い日のプールでは、休むときはひさしのある部分で休んだりして、工夫して入っているようだ。新校舎の4校の話聞いて改善した方がよいところは設計に反映していただければと思う。

事務局

囲いは外部からの目線対策のことだと思うが、中野がどうこうというよりも全国的な話として、プールに限らず、外からの目線対策はかなり気にしており、ほかの学校の事例も集約できているため、設計に生かしたい。

なお、中野第一小を事例に紹介すると、移動式で日よけができるもの、簡単に言うと、自立式テントのようなものを用意して工夫している。

委員

プールのことは今さら言ってもしょうがないが、どうしてもプールをつくらなければいけないのか。今、あちこちの学校がプールをつくるのをやめたと、いくつかの新聞に掲載されているのを見た。たまたま行ったスポーツジムのTACで、夏の間、私立学校やいろいろな学校がそのプールを使っていると聞いた。送り迎えの問題はあるが、その方が天候に関係なく、プール指導期間の5月から10月くらいまでできると、これまでの推進委員会でも何度か言ってきた。プール設置の目的が水泳指導だけであれば、ものすごいランニングコストをかけるのではなく、そのお金をもっと違うことに使ってほしいと、何回か意見を伝えており、今もその思いはある。プールはつくらなければいけないものではなく、近くには第二中のプールもあるため、時間を調整して第二中で水泳指導をやれば良いと思う。そうすれば、予算も他に使えるのにと思っている。

委員

既に決まってしまうと、今さらという問題かもしれないが、今の委員と同じような考えを持っている。2、3日前にある番組を見ていたら、区によってはプールを共同利用している学校もあり、その方が財政的な負担も軽いのではないか。公共利用あるいは共同利用などいろいろなやり方があるため、中野本郷小も同様に考えてみてはどうか。

委員

学校は避難所としての役割もあることから、9ページの「(2) 配置計画」のとおり、消防水利や生活水の確保という意味もあって、プールを設置するとのことだが、災害時の利用を理由にプールの設置を決めなくても良いと思う。

委員

6ページの「(4) 新校舎等の整備にあたっての具体的事項」の②の三つ目に、多目的・多機能なスペースとして活用できる施設をつくとあるが、今、中学生や小学生の行き場がないというか、児童館が少なくなるということもあるため、ここに子どもたちが自由に出入りできる多目的室をつくっていただきたい。大人目もあって、年齢層関係なく利用できる場所だと良いと思った。

学校再編・地域連携担当課長

部屋の活用方法等について、今いただいた意見は今後検証したいと思う。

委員長

ほかにあるか。

委員

確認を二つしたい。以前お願いした、校庭のスプリンクラー設置の件は設計上考えているのか。中野第一小はスプリンクラーがなく、いくら人工芝が良くても、時期によって、体感温度がすごく上がるため、先生方が自力でバケツで水まきしたりして温度を下げているという話を聞いた。スプリンクラーをつける場合は、設計段階から考えておかないといけないと伺ったが、設計上、校庭にスプリンクラーを設置することを考えていただけるか。

もう一つ、「郷の魂」という石碑が二つあるが、校庭か学校の敷地内、例えばグリーンガーデン入口等、場所はどこでもいいので、工事の影響が出ない場所に移動していただけるか。「郷の魂」の石碑は中野本郷小学校の魂ということで、残してほしいという地域の希望があるのでお願いしたい。

事務局

「郷の魂」等の石碑だが、学校として伝統の中で培われてきたものと認識し、当然に残す方向で考えている。設計がこれから始まるので反映できればと思う。

校庭のスプリンクラーについては、物理的には可能だが、実際に設置するかどうかというところは、工期の延長の懸念があり、経費がかなりかかることが見込まれる。新校舎の小学校4校、中学校1校には、スプリンクラーは設置していない。その代わりに、普通の校庭よりは多めに水道栓を周りに幾つか設け、先生方が水まきをしている状態ではある。水まきをし過ぎると逆にサウナみたいになるため、その辺の加減が手まきの方が良いという話も聞いたりする。もう少し研究しながら設計にどう落とし込んでいくか、検討している。

委員

最近言われている建物近辺の緑化をもう少し取り入れた方が良いのではないかとと思う。

事務局

緑化率を上げるように、と新しい基準ができたため、グリーンガーデンはまた別として、新築の新校舎外構や屋上などに緑化を取り入れていきたい。中野本郷小はそんなに大きな敷地があるわけではないため、例えば、グラウンドを設けられるかどうか等、そういう中で調整していくことにはなる。引き続き検討させていただきたい。

委員

スクールバスの決定、また、保護者や子ども自身も困らないようにしていただきたい。学区域も含めた見通しが立つように、6年間同じ学校に通わせたい、通いたいということを前提にいろいろと検討いただきたい。

議事（２）その他

委員長

それでは、次回の開催日程案について事務局から説明をお願いします。

事務局

前回の推進委員会において、次回、第7回については12月頃の開催とお伝えしていたが、基本設計案がまとまってからの開催となるため、現時点で開催時期が未定である。日程が決まり次第、改めて開催通知にてお知らせする。

委員長

それでは次回日程が決定次第、通知を送付するので確認いただきたい。

本日の委員会はこれをもって終了する。